

八尾市「八尾市見守り推進事業」(取組開始：令和4年度～)

※令和6年度までの取組状況

- ① [1]法人後見の取組に民間事業者等の参画を促す
[2]日常生活自立支援事業の取組に民間事業者等の参画を促す取組

- ② 身寄りのない人等に対する市町村が関与した新たな生活支援(金銭管理等)・意思決定支援に関する取組

- ③ [1]寄付等による多様な主体の参画を促す取組
[2]支援困難事案に都道府県等が関与する取組

- 新 [1]包括的な相談・調整窓口の整備
[2]総合的な支援パッケージを提供する取組

対象地域

【面積】41.72km²
【人口】259,499人
【うち65歳以上】73,534人
【高齢化率】28.3%

※令和6年9月30日時点

背景・経緯

- 日常生活自立支援事業の利用ニーズが増加。特に精神障がいの方の利用が増加傾向。事業利用の待機が発生しかねない状況。
- 市民後見人養成講座を修了し、バンク登録者の多くが、後見受任待ちの状況。ノウハウや意欲のある人材が、活躍できる場を広げたい。さらに、市民後見人バンク登録において、定年70歳を迎えたあとも、権利擁護支援の担い手として貢献できる場を見つけない。
- 今は認知機能は低下してなくても、身寄りがなく、「認知症になった時に誰が気づいてくれるんだろう」という将来への不安に対応できる仕組みを考えたい。高齢者等の消費者被害を防ぐため、意思決定サポーターの可能性を探りたい。

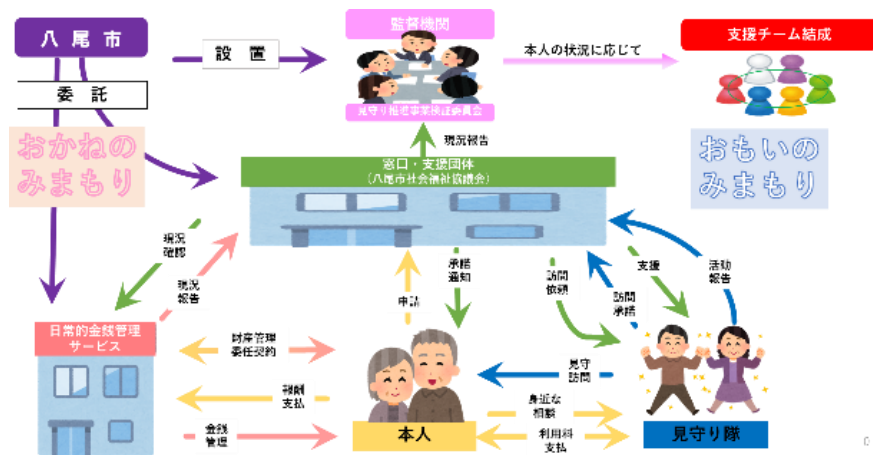
事業概要、実施スキーム

【事業概要】

認知症高齢者の増加などにより、成年後見制度の利用を含む、高まる権利擁護支援ニーズに対応することを目的とし、多様な主体の参画を得て、本人の意思決定支援(おもいのみまもり)や簡易な金銭管理サービス(おかねのみまもり)を通して、権利擁護支援に係る新たな連携・協力によって支援体制を構築。

【主な利用者の要件】

- 本市内に住所を有しており、原則、居宅において生活している者
- 判断能力の低下が比較的軽度で、事業内容等を一定程度理解ができる者
- 身寄りのない又は親族が遠方にしかおらず、支援が受けられない単身である者



ステークホルダーの役割

【自治体】八尾市

八尾市から八尾市社会福祉協議会へ、事業の一部を委託

【窓口・支援団体】八尾市社会福祉協議会

本人、八尾市見守り隊及び金銭管理サービス事業者からの事業に関する日々の相談対応、申請書類や報告書等の受付、委員会への現況報告等を実施

【意思決定サポーター】八尾市見守り隊(市民後見人OB、バンク登録者)

- 地域住民のうち、専門的知見を養うための市民後見人養成研修等の修了者等として市が認め登録した者
- 月2回程度の訪問を通じて、本人とのコミュニケーションを図り、本人に寄り添い、日常生活を送るために必要な金銭管理や手続き等が適切に行われているかを見守り、社会生活における意思決定を支援

【日常的な金銭管理サービスの担い手】

- 当初、本人を身近で支える金銭管理サービス事業者が、詐欺被害防止の観点等から本人の金銭管理を支援するスキームを想定していたが、金融機関や事業所との調整に難航。
- 利用希望が発生した場合は、日常生活自立支援事業の活用を含めた検討としている。

【その他、監督・助言・連携先】八尾市見守り推進事業検証委員会

弁護士会、司法書士会、社会福祉士会より1名ずつ推薦いただき、市長が委嘱した委員より事業やケースの課題等について専門的な知見を有する第三者の立場から意見をいただく。

基本指標（R6.10月現在）

【自治体】八尾市

- ・ 予算：500万円

【意思決定サポーター】

- ・ 人数：登録者 5人
- ・ 頻度：月2回見守り訪問、意思決定支援など
- ・ 利用者負担（目安）：500円/訪問1回

【日常的金銭サービス】

- ・ 利用者負担（目安）：6,000円/年

【利用者】

- ・ 利用者数：2人（金銭管理サービスの利用希望なし）
- ・ 相談件数：約30件（モデル事業実施期間の累積）

工夫、配慮等

【事業】

- ・ 窓口支援団体として、社会福祉協議会を位置づけ、利用者ご本人や見守り隊からの相談対応に応じることで、事業の円滑な推進を図った。意思決定サポーターは、市民後見人O Bやバンク登録者が担っていただくが、後見受任ケースとモデル事業の利用者で対象層が異なるため、それを踏まえた事前説明、活動スタート以降の活動支援を行った。
- ・ 市民後見人による寄り添い型支援は、後見人としての立場だけでなく、一人で判断して決められない高齢者等の意思決定支援の場面でも有効で、認知機能の低下等本人の変化への気づき、消費者被害のような事案への初動対応ができる体制がとれた。

【事業の付随効果】

- ・ モデル事業を通じて、ヒアリング等で協力いただいた金融機関が、成年後見制度利用促進協議会にオブザーバーとして参画いただき、地域連携ネットワークの充実につながった。

現状の課題、今後の展開

おかねのみまもり

- ・ 金融機関等の現金取り扱いの厳格化により、事業主体としての位置づけができず、利用希望があれば日常生活自立支援事業の活用等を検討することとなる。

おもいのみまもり（見守り隊）

- ・ 活動内容の範囲は要綱にて設定しているが詳細ではなく、利用者と見守り隊のやり取りの中で、見守り隊が必要と感じる支援内容が日々変化する。窓口支援機団体（社協）として、見守り隊の支援内容を都度判断し、対応することに時間を要する。

監督機関

- ・ 八尾市見守り推進事業検証委員会を設置し、令和5年度は1回開催。
- ・ 利用者の状態は日々変化する中で、監督機関として関わるタイミングが難しい。

事業フロー

